山口市生活安全課からのお知らせ

『住居表示実施に伴う手続きに関する説明会』を開催します

令和8年度住居表示実施（令和9年2月13日実施）により、皆様に行っていただく手続き等について、下記の日程で説明会を開催いたします。（実施区域は裏面の図をご覧ください）**参加を希望される方は、事前に次のいずれかの方法でお申込みください。**

※12月初旬に改めて、対象区域内のすべての世帯へご案内と資料一式を送付いたします。

■インターネットによるお申込み

申込フォームへ入力してください。　　二次元ｺｰﾄﾞはこちら→

https://logoform.jp/form/XCim/1845590

■電話によるお申込み

下記の申込み・問合せ先へお名前、住所、電話番号をお知らせください。

申込〆切 ：12月15日（火）17時まで

日　時　※各回1時間程度					場　所
12月17日(木)	10時～	13時～	16時～	19時～	矢足公民館
12月18日(金)	10時～	13時～	16時～	19時～	長谷公民館
12月19日(土)	10時～	13時～	16時～	19時～	小郡ふれあいセンター（2階 集会室）
12月20日(日)	10時～	13時～	16時～	19時～	小郡地域交流センター（1階 第一講座室）

※定員は各回50名です。5人に満たない時間帯については、日時の調整をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

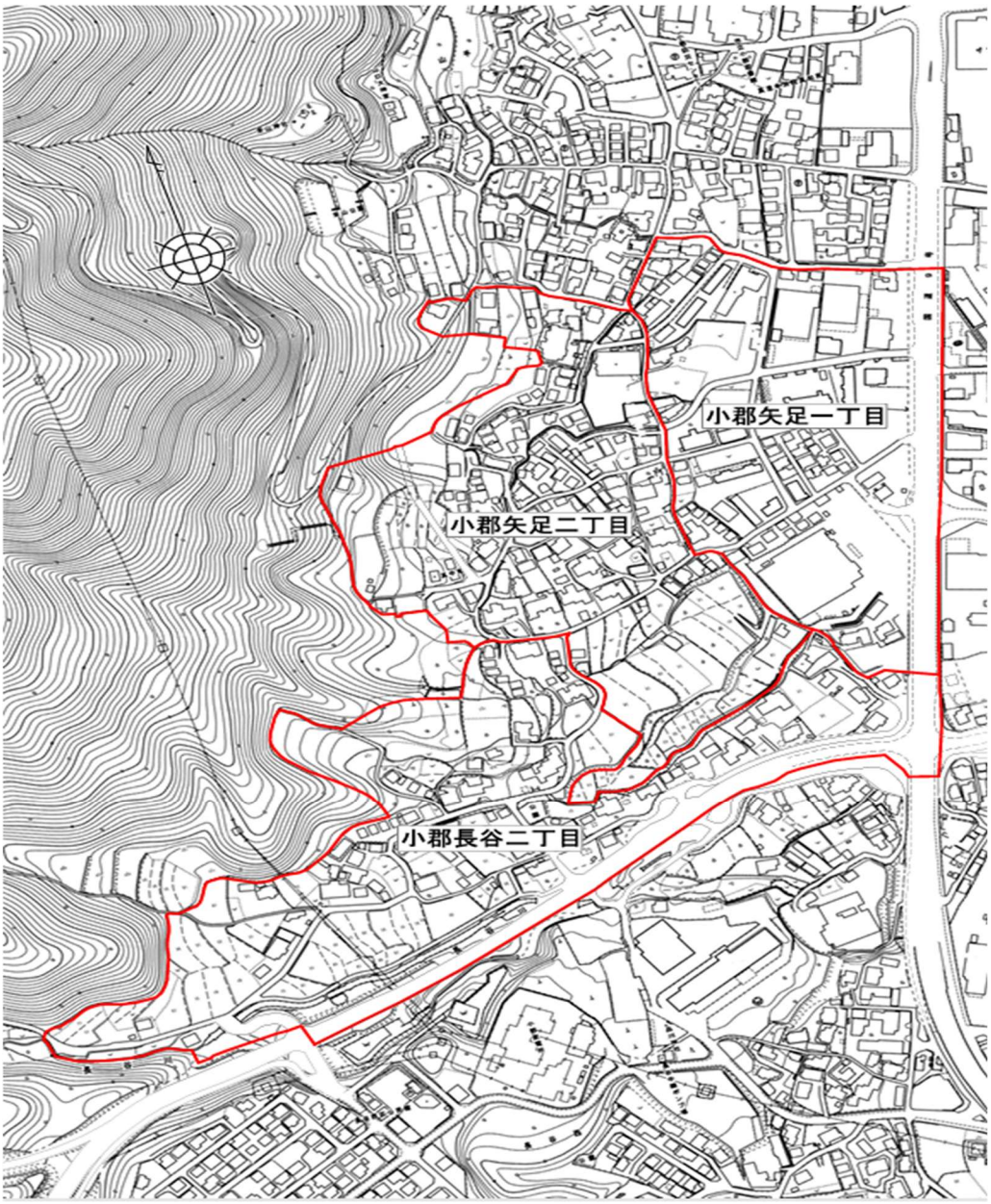
※説明会当日は送付資料をご持参ください。

［説明会の内容］
- ○ 住居表示実施に伴う手続きについてのご説明
- ○ 住居表示板・街区表示板等の取付のお願い
- ○ 住居表示変更証明書の事前申請の受付　など



【申込み・問合せ先】　山口市 生活安全課　　電話：083-934-2986
（FAX：083-934-2702
E-mail：seikatu-a@city.yamaguchi.lg.jp）

令和8年度住居表示実施区域



凡　例	
	新町界線

住居表示実施までの流れ（令和８年１２月～令和９年２月）

１２月４日頃まで	対象の全世帯へ 新住所案・説明会お知らせ・説明会資料一式を送付 （住居表示変更証明書事前申請書・住所変更通知用はがき追加申込書を含む）
１２月８日～	住居表示台帳の閲覧開始（１２月２２日まで） 証明書事前申請、通知用はがき追加申込の受付開始
１２月１７日～	説明会開催　※要申込
１月初旬～	新住所決定通知・通知用はがき等の配布、表示板の取付　※戸別訪問
２月１３日	住居表示実施（住所変更）
２月１５日以降	住居表示変更証明書（事前申請分）送付